

新型コロナウイルスに対する本校の取組について

文部科学省より出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を受けて、本校での取組についてまとめたものです。ご理解とご協力をお願いします。

【1日の生活について】

【登校前】	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎朝、検温及び体調の確認をして、「<u>健康チェックカード</u>」に記入します。発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養するようにしましょう。 ● 服装については、制服を基本としますが、体温調節がしやすい服装として、体操服や「附中ポロシャツ」、私服で過ごすことも認めます。 ● 毎日、「清潔なハンカチ・ティッシュ」「マスク」を用意し、咳エチケットに気をつけて生活しましょう。 ● 多めに水分を持ってくるようにしましょう。学校にあるウォータークーラーは使用禁止です。なお、熱中症対策として、お茶や水だけでなく、必要に応じてスポーツドリンクも認めます。 ● マスクなど個人で出たゴミは各自で持ち帰ります。そのため、各自で「<u>ゴミ袋</u>」を持ってきて下さい。学校のゴミ箱には捨てないように協力して下さい。
【登校時】	<ul style="list-style-type: none"> ● 検温をし忘れたり、「健康チェックカード」を持ってくることを忘れたりした場合は、直接、校舎に入るのではなく、「調理室」前にいる担当教員に報告します。 ● 教室に入る前に必ず「手洗い・うがい」をしましょう。 ● 自分の机で静かに過ごしましょう。むやみに移動をしないようにしましょう。
【短活】	<ul style="list-style-type: none"> ● 「健康チェックカード」を担当・副担任がチェックをします。 ● 普段の生活ではマスクを着用して生活しましょう。
【授業】	<ul style="list-style-type: none"> ● 教室の廊下側の扉を外し、扇風機をつけて換気をします。なお、冷房を使う際も、同様に換気を行います。 ● 席を1m程度離して行います。 ● 共同で使うものは使用後に教員が消毒をします。 ● 友達と教科書などの貸し借りをしないようにしましょう。
【放課中】	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の席で過ごすようにしましょう。友達と話するときも、大きな声を出さないように気をつけましょう。 ● 教室移動の後は、必ず「手洗い・うがい」をしましょう。
【昼食】	<ul style="list-style-type: none"> ● 前を向いて静かに食べましょう。 ● 食事前には必ず「手洗い・うがい」をしましょう。
【清掃】	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員が行います。生徒は身の回りの整理整頓を心掛けましょう。
【CT】	<ul style="list-style-type: none"> ● 「歌唱」による活動は行いません。
【課外】	<ul style="list-style-type: none"> ● 速やかに下校しましょう。原則課外はありません。 ● 早めに就寝し、体の抵抗力を高めましょう。

【消毒について】

アルコール（手指用）：各フロアに設置します。

アルコール（機材用）：iPadや理科室等の机など、生徒が共用で使う物に使用します。

次亜塩素酸ナトリウム：スイッチや手すり、水道の蛇口、机、椅子に使用します。

【各教科の授業について】

- 授業において、ペアやグループ活動をはじめとした意見交流を行う場合は、距離を十分にとった上で行います。
- 音楽科の授業において、「歌唱」や「リコーダー」については、狭い空間や密閉状態での活動は避け、マスクを着用する。また、人がいる方向への歌唱は行わない。
- 体育科の授業において、更衣をする際は話さず、速やかに行いましょう。また、準備・整理運動は十分に行い、怪我の防止に努めましょう。水泳については、今年度は実施しません。
- 家庭科の授業において、「調理実習」は順番を入れ替えて行います。

【出席停止の措置について】

以下の場合、「出席停止・忌引き等」とし、欠席扱いにはしません。

- ① 生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合
- ② 生徒が濃厚接触者と判断された場合
- ③ 生徒が発熱や体のだるさ等の症状が見られた場合
- ④ 生徒の同居の家族が自宅待機を保健所や会社等から指示されるなど、生徒が他の生徒に感染させる恐れがあると考え、生徒の登校を控えた場合
- ⑤ 同感染症に罹患することを生徒または保護者が不安に思うなどして、生徒の登校を控えた場合
なお、③の発熱等の風邪症状で学校を休んだ場合は、症状がなくなるまで自宅で休養するようにして下さい。欠席連絡については、9:10~10:10までに学校に電話をするか、それ以前については、メールで連絡をして下さい。

【学校で体調が悪くなった場合について】

保健室では、体調不良の生徒、怪我の生徒の対応をしております。保護者の方の迎えが必要な生徒は、「調理室」で待機します。なお、迎えの際には、本校ロータリーに用意した駐車場を使って下さい。

【新型コロナウイルス感染者等が確認された場合について】

生徒又は教職員が新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者として特定された場合、次のように対応します。

- 生徒又は教職員の陽性が確認された日の翌日から、原則として3日間は臨時休業とし、その間に保健所が施設内の消毒を行います。
その後の臨時休業の規模（全部又は一部）及び期間については、校内での活動様や濃厚接触者の多寡、地域における感染拡大の状況等を総合的に考慮し、保健所及び校医と相談の上で決定し、連絡をします。
- 生徒又は教職員が濃厚接触者に特定された場合は、出席停止とし、臨時休業の措置については原則行いませんが、状況等を総合的に考慮し、保健所及び校医と相談の上で決定する。

【生徒の心のケアについて】

学期毎に設定されている教育相談や定期的に行われているスクールカウンセラーによる相談を実施します。また、道徳等の授業を通して、感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別をなくし、よりよい生き方について考えるように指導をします。

臨時私服登校のルール

これまでに附中の代表者会が創り上げてきた「私服登校のルール」を基に、新型コロナウイルス対策として、体温調整と衛生管理を配慮した「臨時私服登校のルール」を下記のようにします。

記

1 私服登校が認められる期間

9月4日（金）まで

2 私服登校のルール

(1) 服装について

中学生が登校する姿としてふさわしい（附中生らしい）ものが基本のルールになります。自分で考えて服装を整えることが必要ですが、ある程度のルールを示します。

① 露出が少ない服装（ズボン、スカートは膝ぐらいの長さより短いものの着用は認められていません）

※ レギンスに短パンやミニスカートは着用できません。

② 華美でない服装

※ アクセサリー類の着用は認められていません。ベルトも華美でないものに限ります。

(2) 靴について

黒の革靴や華美でない運動靴、スニーカーとします。ブーツやヒール、サンダル（クロックス等）は認められていません。また、靴の紐に柄が入っているもの、派手な原色（赤や黄）や蛍光色のものはやめましょう。

(3) カバンについて

普段の登校と同様であるので附中バッグを使用します。ただし、荷物が入りきらない場合は補助バッグを使用してもよいです。

※ 私服登校は、服装のみのルールであり、カバンが何でもいいということではありません。